

## 速度取締指針

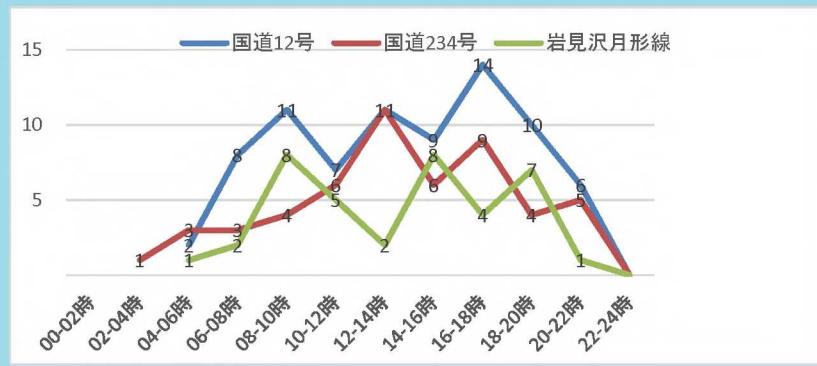
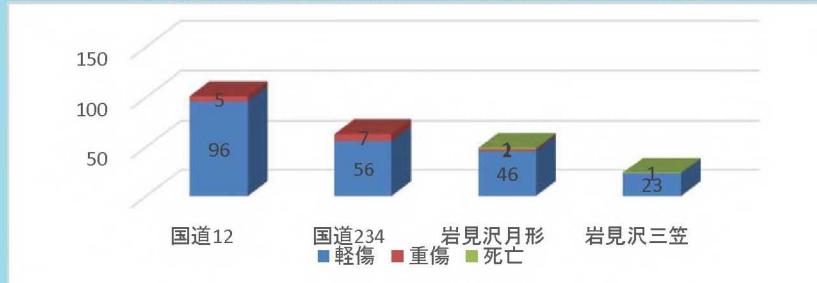
### 岩見沢警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道12号	午前 8時～午後 2時	市街及び郊外	法定速度(60km/h)
	午後 4時～午後 6時		50キロ
国道234号	午後 0時～午後 4時	郊外	法定速度(60km/h)
道道岩見沢月形線	午前 8時～午後 4時	郊外	50キロ

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

### 岩見沢警察署管内の交通事故実態等

#### 主な路線別人身事故発生状況(過去5年、11～4月)



#### <道路交通環境>

- 上記国道と道道は、物流・観光道路として広く利用されており、昼夜を問わず多種多様な用途の車両が往来する道路であり、交通事故の発生も多い路線です。
- 冬期間における国道12号は、凍結路面などでスリップによる追突事故、国道234号は、同じくスリップによる単独路外逸脱、道道岩見沢月形線は、吹雪などによる視界不良で正面衝突事故がそれぞれ多く発生している路線です。  
運転手さんは「…だろう」ではなく、「…かもしれない」運転に努めましょう。

### その他の交通指導取締りの要点

飲酒運転、信号無視、一時不停止、歩行者妨害、シートベルト非装着の取締りを強化しています。

### 令和5年7月から9月までの速度取締りの重点と取組状況(参考)

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数	人身交通事故件数(前年比)
国道12号	12時～14時	市街地	法定速度(60km/h)	12	12(+3)
	16時～18時	郊外	50km/h		
道道岩見沢三笠線	12時～16時	郊外	50km/h	9	4(+2)
道道岩見沢月形線	8時～16時	郊外	50km/h	2	1(-2)